

民生委員・児童委員について



◆民生委員・児童委員は…

誰もが安心して生活できる地域づくりのために日々活動しています！

●民生委員・児童委員とは…

地域住民の立場にたって地域の福祉を担うボランティアです。

民生委員は、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。また、民生委員は児童福祉法に定める児童委員を兼ねています。給与の支給はなくボランティアとして活動しているもので、任期は3年です（再任可）。

全国では約23万人の民生委員・児童委員が活動しています。

（桑名＝252名 ※うち主任児童委員は24名）

●民生委員・児童委員は…

地域を見守り、地域住民の身近な相談相手、専門機関へのつなぎ役です。

自らも地域住民の一員として、担当の区域において高齢者や障がいのある方の安否確認や見守り、子どもたちへの声かけなどを行なっています。医療や介護の悩み、妊娠や子育ての不安、失業や経済的困窮による生活上の心配ごとなど、さまざまな相談に応じます。相談内容に応じて、必要な支援が受けられるよう、地域の専門機関とのつなぎ役になります。

また、民生委員・児童委員には法に基づく守秘義務があり、相談内容の秘密は守られます。

●主任児童委員とは…

子どもや子育てに関する支援を専門に担当する民生委員・児童委員です。

主任児童委員は、子育てを社会全体で支える「健やかに子どもを産み育てる環境づくり」を進めるために、平成6年1月に制度化されました。区域担当の民生委員・児童委員と連携しながら子育ての支援や児童健全育成活動などに取り組んでいます。

●データからみる民生委員・児童委員活動

・民生委員・児童委員の年間活動件数（H25年度）

活動の区分	回数・件数・日数 ※（ ）内は主任児童委員
①訪問・連絡活動回数	28,769回 （451回）
②相談・支援件数	4,079件 （361件）
③相談・支援以外の活動件数	25,605件 （2,183件）
④連絡調整回数	18,052回 （3,421回）
⑤年間の活動日数	32,139日 （3,332日）

◆民生委員・児童委員は・・・

地域におけるつなぎ役として地域の絆づくりを進めています！

民生委員・児童委員は地域住民の抱える悩みごとや地域で発見した課題を解決するために、行政への働きかけ、専門機関の紹介、必要なサービスの紹介や連絡などの役割を果たします。

●地域住民を見守り、支えるネットワーク

誰もが安心して住み続けられる地域づくりのために、地域住民や関係機関・団体と連携、協力して地域の絆づくりを進め、地域福祉の充実のための取り組みを進めています。

●民生委員・児童委員活動7つのはたらき

講師の様々な関係者・機関と連携しつつ、課題を抱える住民の相談・支援、地域福祉の推進にあたっていますが、その活動には、大きく「7つのはたらき」があります。

1. 社会調査

担当区域内の住民の実態や福祉ニーズを日常的に把握します。

2. 相 談

地域住民が抱える課題について、相手の立場にたち、親身になって相談にのります。

3. 情報提供

社会福祉の制度やサービスについて、その内容や情報を住民に的確に提供します。

4. 連絡通報

住民がそれぞれのニーズに応じた福祉サービスを得られるよう、関係行政機関、施設、団体等に連絡し、必要な対応を促すパイプの役割をはたします。

5. 調 整

住民の福祉ニーズに対応し、適切なサービスの提供が得られるように支援します。

6. 生活支援

住民が求める生活支援活動を自ら行い、また支援体制をつくっていきます。

7. 意見具申

活動を通じて得た問題点や改善策について取りまとめ、必要に応じて民児協をとおして関係機関等に意見を提起します。

※地域住民の一員である民生委員・児童委員だからこそ、地域社会やそこで生活する人びとの実情を踏まえた相談支援活動や福祉の仕組みづくりの提案を行なうことができるのです。

●民児協では地域でこんな活動をしています。

①地域での孤立をなくすために

地域における孤立をなくすために、行政や関係団体だけでなく、地域に密着した事業者などとも連携して活動をしています。

*子育てサロン・宅老所・ふれあいサロン・まめじゃ会・高齢者の集いなど

②子どもたちの安全を守るために

遊び場の危険箇所を点検したり、犯罪被害から子どもを守るための活動を行っています。また、児童虐待防止を呼びかける街頭キャンペーンを行ったり、虐待の早期発見・早期対応のために児童相談所と連携して子育て家庭の見守りや相談支援に取り組んでいます。

*公園点検・登下校の見守り・街頭啓発・学校訪問など

③住民の安全・安心なくらしのために

悪質商法への注意喚起、また夏季の熱中症予防のための呼びかけなど、住民の安全・安心なくらしのための活動を行なっています。また、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯等を定期的に訪問したり、相談にのったりして地域の見守り役となっています。

*高齢者宅訪問・見守りネットワーク（連絡調整会議）など

④災害に備えて

災害時に自力での避難が困難な高齢者等を把握し、地域での支援体制づくりに協力するとともに、行政や自治会、地域住民、関係機関と連携して避難訓練を行なうなど、地域の防災力向上にも取り組んでいます。

*災害福祉マップ作成・地域避難訓練・防火防災診断など

⑤地域をより住みやすくするために

関係機関と地域における課題の共有を図ったり、住民の立場にたった意見具申を行なうなどの活動を通じて、住みよい「まちづくり」に取り組んでいます。

* 状況調査・地域福祉計画推進市民会議・各種ボランティア活動など

●具体的な活動の一例として

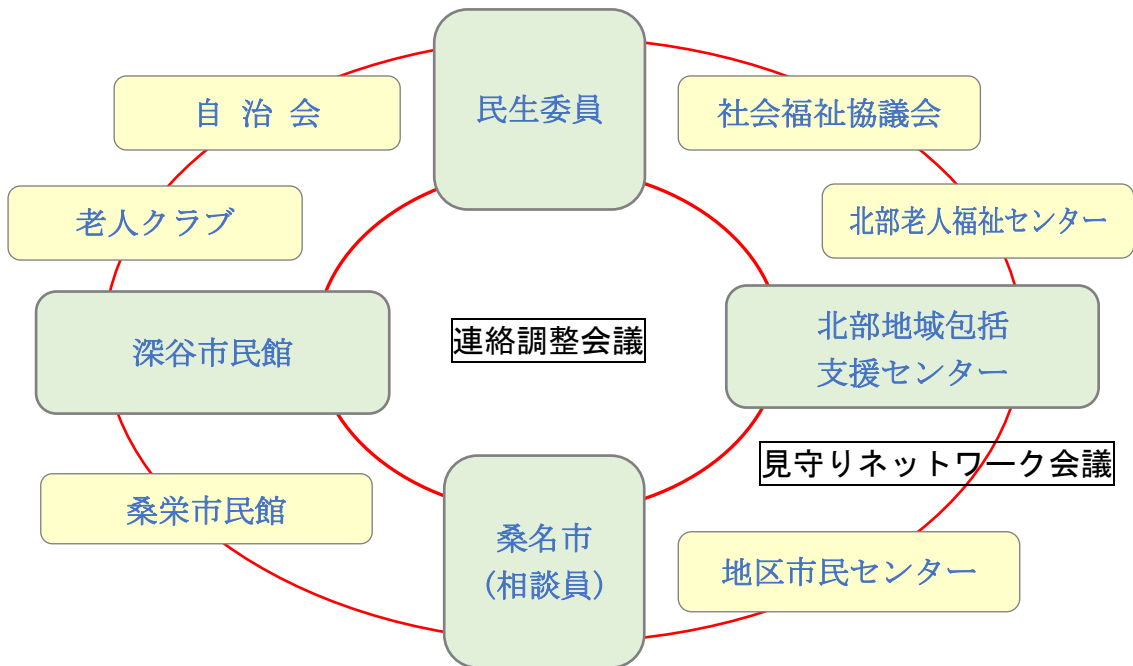
・高齢者の見守り活動

地域にお住まいの高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、安否確認や話し相手、福祉相談の活動を行なっています。(一人暮らし高齢者宅へは月1回)

また、中でも見守りを必要とする方を桑名市と民間事業所等と連携し、異変を早期に発見して必要な措置、援助を行ない、住み慣れた地域で安心・安全に生活できることを目的とした「高齢者見守りネットワーク会議」に参加しております。

その下部組織会議の「連絡調整会議」において随時情報を共有し、より具体的な事例などは協議を行ない、対象者の今後の支援活動等に役立てております。

<深谷地区会議 委員構成>



◆民生委員制度は・・・

平成29年に創設100周年を迎える歴史と実績を有する制度です！

●「広げよう 地域に根ざした 思いやり」行動宣言

民生委員・児童委員
「広げよう 地域に根ざした 思いやり」行動宣言

- 1** | **安心して住み続けることができる地域社会づくりに貢献します**
地域住民がその地域でいつまでも住み続けたいという願いを大切に、行政や社会福祉協議会、町内会・自治会、福祉サービス事業者などと協力して取り組みます。
- 2** | **地域社会での孤立・孤独をなくす運動を提案し行動します**
一人暮らし高齢者の孤独死の発見は、地域社会に大きなショックが走ります。孤立・孤独を無くすために、地域住民と手をつなぐ取り組みを進めます。
- 3** | **児童虐待や犯罪被害などから子どもを守る取り組みを進めます**
児童への虐待や犯罪による被害を防ぐために、行政と緊密に連絡を取り合い、子どもの安全を守る取り組みを進めます。
- 4** | **多くの福祉課題を抱える生活困難家庭に粘り強く接し、地域社会とのつなぎ役を務めます**
複雑で困難な生活課題を抱え、精神的にも経済的にも不安な状態を抱える人を発見し、支援につなげます。
- 5** | **日頃の活動を活かし、災害時に要援護者の安否確認を行ないます**
日頃の見守り活動を通じて把握している要援護者の情報を、自然災害発生時の安否確認に役立てる活動の強化を図ります。

平成19年7月 全国民生委員児童委員連合会

民生委員・児童委員は、これからも地域住民の立場に立って、地域住民や関係機関・団体と連携・協力しながら、安心して生活できる地域づくりをめざし、活動を続けます。

H26. 6/30(月)

桑名市民生委員児童委員協議会連合会

会長 山中 啓圓